

生物多様性の持続可能な利用に向けたコミュニティ参画：SATOYAMA イニシアティブの貢献の可能性と課題

1 背景

違法伐採、密猟、過剰放牧、乱獲など生態系の劣化が世界中から報告されている。これらの一因に資源の利用や管理を決定する過程にコミュニティの参加がないことが挙げられる。このような背景の下、SATOYAMA イニシアティブ国際パートナーシップ (IPSI) は、生産ランドスケープやシースケープにおける生物多様性の維持に向け、参加型の管理に関する優良な取り組みを促進してきた。IPSIメンバーの活動には、コミュニティ参画による地域レベルのガバナンスの改善、新たな生業の確立、持続可能な生産手法を推進する事例が多くみられる。本セッションは、これら SATOYAMA イニシアティブの下で蓄積された経験から、参加型生態系利用に関する利点や課題を探ることを目的とした。セッションにおいては、持続可能な生産と消費をつなぐあたらしい形の地域に根ざしたマーケティングの例を紹介した。続いて、アジア地域における IPSI パートナーからの事例紹介とともに、生物多様性の持続可能な利用に向けたコミュニティ参画の可能性と課題についてパネルディスカッションを行った。

2 目的

本セッションは、下記を目的として開催された：

1. 生産ランドスケープやシースケープの利用における多様なステークホルダー間に生じる課題の提示
2. 上記課題に対する解決策を提案
3. 持続可能な生産と消費の実現に向けて、地域のコミュニティやステークホルダーの参画の役割や可能性を検討



3 スピーカーリスト

【開会挨拶】

鈴木 渉 国連大学サステイナビリティ高等研究所 (UNU-IAS) 国際 SATOYAMA イニシアティブ上級コーディネーター

【キーノートスピーカー】

武内 和彦 国連大学上級副学長 / 東京大学サステイナビリティ学連携研究機構 (IR3S) 機構長・教授

福島 徹 (株) 福島屋代表取締役会長 / (株) ユナイト代表取締役社長

【モデレーター】

アルフレッド・オデン・イエボア ガーナ共和国国家生物多様性委員会議長

【スピーカー】

クアンチュン・リー (李 光中) 国立東華大学准教授

市川 薫 国連大学サステイナビリティ高等研究所 (UNU-IAS) リサーチフェロー

ヒヤバ・ウハンバイ モンゴル環境と開発協会「JASIL」会長

4 主要メッセージ

- 地域コミュニティを交えた社会生態学的生産ランドスケープ (SEPLS) や生物多様性の持続可能な利用に向け、SATOYAMA イニシアティブ国際パートナーシップの下で開発・試行されている様々なアプローチは、多くの貴重な教訓をもたらしている。
- 特に、生産者、消費者、その他多様な利害関係者間のコミュニケーションや、コミュニティ内及びコミュニティ・科学者間で一丸となった行動をとるための定期的な会合等を通じた合意形成が重要である。
- 物質的な富を超えた人々の幸福を追求する必要性を取り上げ、効果的なコミュニティ参画が生態系及び“人々の精神” 双方におけるレジリエンスの強化に貢献することを認識した。

5 発表サマリー

武内氏は、SATOYAMA イニシアティブ国際パートナーシップ (IPSI) が、愛知目標が採択された生物多様性条約第10回締約国会議 (CBD-COP10) にて発足されたことを紹介した。また、自然との共生を目指す愛知目標のビジョンを共有していることを強調した。武内氏は SATOYAMA イニシアティブが CBD の第二の目標である生物多様性の持続可能な利用に向けて行動していると説明した。さらに、地域の自然資本の活用とコミュニティによる自然資源管理に基づく新たな価値の創造が必要であることを述べた。続いて、ベトナム、インドネシア、スリランカ等、アジアの農村地域における伝統的な家庭菜園の特性やそれらが直面する課題、さらには地域のレジリエンス強化に向けた貢献の可能性について説明した。現在の社会は伝統システムの保存に対し貢献の意欲があることを強調するとともに、伝統的生産手法と近代的生産手法の統合に向けた近年の取り組みを紹介した。これらは、ハノイにおける紅河の塩水化を阻止するための作付け手法や、日本の被災地の持続可能な復興に向けた取り組み等を含む。被災地の復興に有用な取り組み例としては、冬水田んぼで育てた「福幸米」を売り、その収入をさらに他の被災地における農地の再生やカキ養殖の再開に活用するというものが挙げられた。本活動には、ルイ・ヴィトンなどの企業からの支援も得られた。これらの事例をもとに、多様な利害関係者間の連携と、科学者や地域住民が一丸となって取り組めるよう効果的なコミュニケーションを図ることの重要性を訴えた。最後に、持続可能な社会づくりには地域レベルと世界レベルの取り組みをつなげることが重要であると述べ、地域社会は新たな手法の試行や経験の蓄積を担うことができる一方で、

その知見を世界と共有することが必要であると強調した。また、地域レベルの取り組みを促進するためには、認証制度などを活用して、世界的な枠組みの下で活動を位置づける事が有用であると示した。

福島氏は、地域コミュニティ型スーパーマーケット事業に関する講演を行い、新たなアイデアの育成を促す場としてスーパーマーケットを紹介した。福島屋では地域のスーパーマーケットを中心としてそれぞれの利害関係者間の合意に基づく生産環境を整えており、これにより多くのロスを防ぐことに成功している。取り組みの例として、茨城県で生産されたイチゴを朝収穫し、その日のうちにスーパーマーケットに並べる事などが挙げられた。これらのイチゴは一部輸送中に傷んでしまうものもあるが、ドライフルーツにしたりジャムにしたりと、ロスの削減を進めている。また、福島屋では商品の評価会議を定期的で開催し、生産者からの情報を含め、より商品に対する理解を深めるよう努めている。福島氏は他にも鯛や米など多くの直売品を紹介し、TPPなどにより農林水産の大規模化が検討される中でも、多くの農家が今まで通り小規模生産の継続を希望していることを説明した。また、そのためには消費者がそれぞれの農家の取り組みを理解する必要があることを示した。通常のスーパーマーケットではこのように消費者を積極的に交えて商売を行うことはなかった。福島屋の契約農家では化学肥料を使用せず、また硝酸態窒素の濃度を測定・記載する努力を進めている。現在の農業は有機農法で得られた作物は全体の1%に満たないものの、レストランなどの企業のサポートが得られていること等が紹介された。最後に福島氏は、生産者や消費者の間に正しいコミュニケーションが必要であること、また、スーパーマーケットがその役割を担う重要な場となることを述べた。

リー氏は、台湾の先住民族による水田保全活動の事例をもとに、SATOYAMA イニシアティブの概念を国及び地域レベルへ落とし込む方策を提案した。まず、この概念を国の計画枠組みに当てはめ実行に移すという、生物多様性の持続可能な利用に向けたコミュニティ参画の課題を説明した。続いて台湾においてこれらの課題に対処した事例を紹介した。中でも、SATOYAMA イニシアティブの推進における組織的な体制づくりや予算分配は政府の重要な役割として挙げられた。また、地域レベルではコミュニティの権限強化と優良活動の促進のため、ステークホルダー・プラットフォームの結成が必要となることが示された。さらには、政府とコミュニティの間の対話を促し参加型意思決定プロセスを築くことの重要性が強調された。リー氏は、これらのプロセスを作りあげの中で、多くの場合ファシリテーターを担う人物の存在が鍵となることを説明した。これまで台湾における政府・ファシリテーター・コミュニティ間の連携における機会や課題を探ってきており、研究対象となっている地域を紹介した。また、台湾においては2005年の文化遺産保存法の改正が文化的ランドスケープの保全を強化する機会となったことを説明した。この新たな枠組みによって人々と土地の繋がりを見直す機会が得られることとなった。リー氏の研究対象地域では、2011年に多くの関係者の参画の下、文化的ランドスケープの管理に向け運営委員会が設立された。2012年3月にはこの文化的ランドスケープ保護指定計画が正式に政府に認められ、新たな形の保護地域が生まれた。以降、運営委員会の下では、当ランドスケープの区域設定や利用指針の策定、中期的管理計画の立案など、様々な手続きが行われた。同氏はこの中期的管理計画がSATOYAMA イニシアティブの3つの行動指針に基づくものとなっており、現在は実施とモニタリングのステージに至ったことを説明した。また、この進捗を今後も定期的な運営会議において確認していくことを示した。

市川氏は、「SEPLSのレジリエンス指標」によるコミュニティ参画の促進について発表を行った。市川氏はSEPLSを、「地域の文化や知見を基に、生物多様性の保全と人々への便益の提供を可能とし、人と自然の共生を促すモザイク状の土地利用」として定義した。さらにSEPLSの高いレジリエンスに着目し、人々の生活や生業に影響をもたらす様々な変化やショックに対してSEPLSが壊滅的な被害を防ぐ要因となり得ることを説

明した。管理の行き届いたSEPLSは長い年月存続してきたものの、近年様々な課題に直面している。そこで、SEPLSの管理を強化することが地域コミュニティの福祉を守ることにつながると解説した。IPSIの協力活動の下では、地域レベルでSEPLSのレジリエンスを測る20の指標が開発されている。これらの指標は、高いレジリエンスを持ったランドスケープを維持するための様々な条件を評価し、現状と改善方法を検討する枠組みを提供するものである。指標により、コミュニティやその他の利用者はSEPLSのレジリエンスに関する理解を深め、レジリエンスを高める戦略を立て、ステークホルダー間のコミュニケーションを向上することが可能となる。さらには、このようなプロセスを経て、コミュニティによる意思決定への参画を強化したり管理能力を高めたりすることにつながる。これまでの指標はバイオバーシティ・インターナショナルやUNDP (COMDEKS) などにより様々な国で試行されてきた。市川氏は、これまでの経験に基づき指標の改定が進められていることを説明し、さらには指標の普及や適用を促進するために利用者用のツールキットが開発されていることを紹介した。

ウハンバイ氏は、モンゴルの草原地帯における「SEPLSのレジリエンス指標」の適用例を紹介した。モンゴルの草原地帯は約17万5千世帯もの生業を支えている一方で、政策や法律の問題(土地所有権など)、経済的圧力(鉱業など)及び気候変動などにより持続可能な利用が脅かされていることを説明した。続いてこのような背景の下実施されたレジリエンス指標の試行結果について紹介した。この試行においては、改定された指標を草原地帯においてコミュニティと共に適用することが目的とされた。適用された手法には文献調査、ジェンダーバランス等を踏まえた参加型評価プロセス、アンケート調査、スコア採点、合意形成、統計分析などが含まれる。草原のSEPLは気候や人為的圧力により常に変化しているものであり、レジリエンス指標はその評価やモニタリングに有用であることが確認された。ただし、今回の試行からはいくつかの指標項目において季節性など、モンゴルの社会生態学的な背景を適切に反映するための調整が必要となることが明らかとなった。試行から得られたその他の発見としては、女性と男性の視点の差異や評価の際の配点の違い、また、土地利用に関する政策や法制度の整備の必要性などが挙げられた。

6 ディスカッションサマリー

ファシリテーターが参加者から集めた質問・コメントに基づきいくつかの議題を提案した。まずはSEPLSの持続可能な利用に向けて多様な取り組みが紹介されたことを述べた上で、ファシリテーターはそれらの努力を阻止するような圧力が存在したか、また、それぞれの経験においてどのように対処したかについて、パネリストの意見を求めた。

リー氏は、台湾においても過疎化や高齢化など日本や他のアジア諸国と同様の課題に直面していることを説明した。コミュニティはこの状況を打開したくとも、資金や方策が不足している。そこで、農家と政府の橋掛けとなり、政府の資金を動員し、コミュニティの参画を促すファシリテーターの必要性が挙げられた。同氏は、研究対象地域においては農作物の半分は通常の生産手法で収穫されており、有機農法は未だ十分な収入をもたらしていないため、今後有機農法への転換を動機付けることが課題となることを説明した。

ウハンバイ氏は、モンゴルにおいて持続可能な土地利用の主な障壁となったのが放牧地の分配であったと説明した。現在草原は国有地であり、国が管理していることが背景となっている。また、鉱山開発も持続可能な利用に反する圧力の原因となっている。よって、コミュニティとの連携の下、政府の土地利用計画において鉱業による地域コミュニティへの影響を検討するよう促している。

市川氏は、各国のSEPLSにおける脅威は様々であるが、共通の要因があることを指摘した。中でもグロー

バリゼーションの影響として農作物に関しても輸入に依存するようになったことは大きな要因となっている。このため、自然との共生という概念を基盤とした国際的なパートナーシップを通じ、地域に密着した取り組みを促進することの重要性を訴えた。

福島氏は、コミュニケーションの促進により様々な課題を乗り越えることが可能となり、さらに多くの連携や資源を生み出す可能性があることを示した。生産者と消費者は共通の認識でつながることができるが、そのためには1つのイベントを開催するのではなく、日々コミュニケーションに努める事が重要であるとした。福島氏は、リー氏と同様、継続的な参加型検討プロセスが重要であると述べた。

続いてファシリテーターは、リー氏に対する質問として、台湾における SATOYAMA イニシアティブの推進からどのような結果が期待できるか、意見を求めた。これに対しリー氏は、経済的發展と自然保護のバランスを築かなければならず、政府も地域コミュニティも困難に直面していると説明した。これまでは経済發展を求める者と自然保護を求める者に分断され、いわゆる田舎はその狭間で取り残されてきた。そんな中リー氏は名古屋で開催された CBD-COP10 において初めて SATOYAMA イニシアティブのコンセプトを知り、台湾へ適用できると考えた。結果的には地域コミュニティにも行政にも受け入れられ、台湾において新たな「文化的ランドスケープ」を確立する機会となった。台湾では今後も SATOYAMA イニシアティブの活動を継続する予定であるが、さらに経験や知見の共有を促すため、国内でネットワークを強化する必要があると考えている。

次にファシリテーターはウハンバイ氏に対し、地域のcommonsと世界のcommonsの間に大きな溝があるが、彼の紹介した事例などからはその溝を埋めるきっかけを見出せるかという質問を投げかけた。ウハンバイ氏はこの溝の存在を認めつつも、地域レベルと国際レベルの取り組みの連携を深めることによって乗り越えられるとの考えを示した。また、例えば2015年以降の国連開発目標においては伝統知識と近代知識の融合を検討するなど、国際的議論と現場をつなげるためには活動の計画づくりと実施を慎重に行う必要があると述べた。市川氏も同じ質問に対して、地域レベルの優良な取り組みの蓄積が重要であると述べ、説得力のある事例が蓄積されることにより、さらに上位の政策や制度を改革させるきっかけを作れると説明した。

続いてファシリテーターは福島氏に対して寄せられたコメントの一つを取り上げた。これは、富と幸福は切り離してはいけないという考えに同意するとともに、地域の個人商店が大型店舗に吸収され続けている現状や、また持続可能なビジネスを妨げるような補助金の問題などについて、福島氏のビジネスマンとしての意見を求めるものであった。ファシリテーターはこの質問を踏まえ、福島氏に SATOYAMA イニシアティブのコンセプトの適用可能性などを問いかけた。これに対し福島氏は SATOYAMA のコンセプトに賛同するとともに、過去50~100年間続いてきた経済成長の傾向が少し変わってきていることを指摘した。ビジネスとして利益を上げることは大前提となるが、これは持続可能な活動やそれに関するコミュニケーションに基づくものが必要であり、そのためには企業ではなく家庭や個人という単位で物事を考える必要がある。福島氏はこのようなパラダイム・シフトを指摘し、富に対する認識の変化と共に価値観やライフスタイルも変わる必要があることを強調した。ビジネスとしてはこのことを踏まえたコミュニケーションを図ることが鍵となる。福島氏は一方で多くのビジネスマンが持続可能性に関する知識が不足していることや、このような議論に参加することが少ないことを説明し、本イベントのような機会を活用することの重要性を認めた。

最後にファシリテーターは物質的な富を追求するよりも、人々の福祉を守る必要があるという福島氏のコメントを取り上げ、セッションのまとめを行った。効果的なコミュニティ参画を図ることで、生態系のレジリエンスのみならず、人々の精神のレジリエンスも高められるという事を強調し、本セッションの結論とした。